

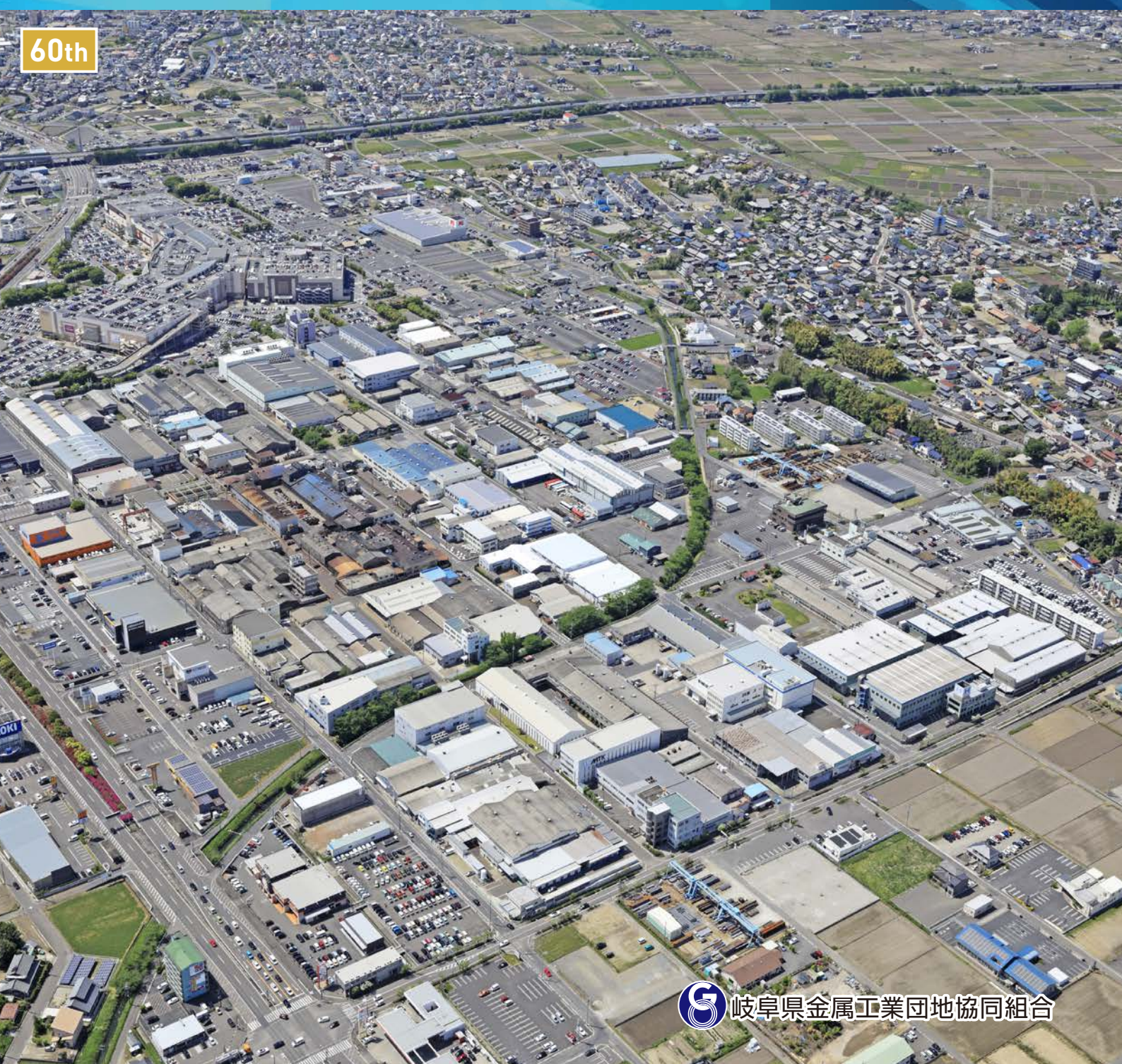
No.590

2023.11.20

KINZOKU DANCHI NEWS Since1974

金属団地ニュース

60th





令和5年度 金属団地労働衛生大会 「目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場」

安全衛生管理者協議会
会長 小栗 國男



全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しているもので、今年で74回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会、見学会の開催など、様々な取り組みを展開します。金属団地でも事業所ごとにポスターの掲示をし、9月20日には準備パトロールを行い、10月2日の本大会を迎えました。

10月2日朝8時30分より、9月20日に行われた準備パトロールでの指摘事項の改善を中心にパトロールが開始され、岐阜労働基準監督署の酒向主任監督官には、協議会役員と共に株式会社樋口製作所さん、和田工業株式会社さん、株式会社日伸歯車工業さんのパトロールに同行していただきました。



午前10時、組合研修センター 3階集会場にて「金属団地衛生大会」がスタートしました。

会長挨拶の後、各委員長さんに、委員会ごとに取りまとめたパトロールの結果を発表して頂き、酒向主任監督官から今回パトロールされた3社の総評、岐阜労働局管内における労働災害の発生状況などのお話がありました。また、金属の研磨作業を行う際は防塵マスクが必要なわけですが、そのフィットテストについて説明を頂きましたので、その内容について書き加えておきます。

面体型マスクのみ、1年以内ごとに1回、フィットテストの実施。その方法は、『定量的』と『定性的』の2種類。

定量的フィットテストとは、呼吸用保護具の接顔部からの漏れを装置で測定したフィットファクター値（顔と呼吸用保護具との密着の程度を示す値）によりフィットが十分であるかどうかを評価する方法。定性的フィットテストとは、試験物質を検知する被験者の感覚反応によりフィットが妥当であるかを評価する方法（呼吸用保護具を装着した被験者にフードを被せ、そのフードの中にサッカリン溶液を噴霧し、甘い味がマスク内に漏れたら不合格）定量的テストは数値で把握することが出来るが計測装置が高額。定性的テストは費用を抑えることは出来るが『○』or『×』の判定しかできない。以上がフィットテストの詳細です。



最後に労働安全・衛生コンサルタントの山岡先生に「目指そう、自律的な安全衛生管理を」というテーマで講演を頂き、無事に大会を終えることが出来ました。

労働災害には一瞬にして起こる災害と、化学物質、粉塵などのように長い年月をかけて発症する災害があります。普段から両面のリスク評価をすることが不可欠です。危険が潜んでいそうな箇所を洗い出し、必要に応じて改善していくことが安全につながっていきます。

事故の無い金属団地にしていましましょう。ご協力よろしくお願いたします。

又、今回のパトロールの結果、優良事業場として、酒向主任監督官より株式会社樋口製作所さんが推薦され10月度の月例会で表彰されました。



監督官総評



岐阜労働基準監督署 第二方面主任監督官 酒向一人
日頃より岐阜県金属工業団地協同組合の皆様におかれましては、労働基準行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で74回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、金属団地労働衛生大会におかれましては、各職場で職場巡視や労働衛生に関する講習会の開催を行っていただいているところであり

ります。

全国労働衛生週間における重点事項は以下のとおりです。

- 1 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項
- 2 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項
- 3 転倒・腰痛災害の予防に関する事項
- 4 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- 5 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- 6 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項
- 7 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

等々

この度参加させていただいた金属団地パトロールにつきましては、上記重点事項の3の「転倒・腰痛災害の予防」や4の「化学物質による健康障害防止対策」について、特に注意して巡視を行いました。

まず、「転倒・腰痛災害の予防」の注目ポイントは、①通路が明確になっているか、②通路に物が置かれている等つまづきの危険がないか、③切削油などで通路や作業場が滑りやすい状態となっていないかという点です。労働衛生週間に限らず、日頃からの5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)の徹底が求められるところであり、一朝一夕ではできないことと考えます。

続いて、「化学物質による健康障害防止対策」については、『3つ管理』ができていないか重点として確認を行います。『3つの管理』とは、①作業環境管理、②作業管理、③健康管理です。まず、「作業環境管理」とは、作業環境中の有害因子の状態を把握して、できるかぎり良好な状態で管理していくことです。作業環境中の有害因子の状態を把握するには、作業環境測定が行われます。次に「作業管理」とは、環境を汚染させないような作業方法や、有害要因のばく露や作業負荷を軽減するような作業方法を定めて、それが適切に実施させるように管理することです。局所排気装置の使用や防毒マスクや防じんマスクなどの使用がこれに当たります。最後に「健康管理」とは、労働者個人個人の健康の状態を健康診断により直接チェックし、健康の異常を早期に発見したり、その進行や増悪を防止したり、さらには、元の健康状態に回復するための医学的及び労務管理的な措置をすることです。最近では、労働者の高齢化に伴って健康を保持増進して労働適応能力を向上することまでを含めた健康管理も要求

されるようになってきています。

近年、溶接ヒュームが特定化学物質に指定されたことにより規制が強化されましたアーク溶接作業の衛生管理について、上記の3つの管理を交えて説明します。

まず、溶接ヒュームの有害性についてですが、まず、粉じんのばく露による健康障害が挙げられます。粉じんとは粒径が75 μ m未満の非常に細かい固形浮遊物のことです。この粉じんを吸い込むことで肺胞の奥まで達して沈着することにより、肺の組織が線維化し、慢性的な呼吸困難を引き起す、いわゆる「じん肺」となる危険性があります。さらに、近年、溶接ヒュームに含まれているマンガンが肺に入ることにより、脳の一部機能障害を引き起こして、手足の震えや運動機能の全般的な衰退や肺炎等の呼吸器系の障害をもたらすことが医学的に明らかとなりました。

そのため、アーク溶接作業は、粉じんによる健康障害の防止義務に加え、特定化学物質としてのばく露防止が義務付けられました。溶接ヒュームを体に入れないよう上記の3つの管理を徹底する必要があります。この管理の具体的な対策について、以下のとおり例を挙げて説明します(以下の対策は屋内で行うアーク溶接を想定しています)。

まず、作業環境管理について、全体換気装置により屋内作業場に飛散する溶接ヒュームの濃度を下げる必要があります。また、堆積した溶接ヒュームを除去するため、アーク溶接を行った作業場は毎日清掃をする必要があります。清掃といっても掃き掃除や一般の掃除機による掃除は逆効果です。なぜなら、掃き掃除は溶接ヒュームを舞い上がらせ、さらなるばく露を誘発してしまうためです。そして、一般掃除機については、比較的大きな粒子については吸いとることができますが、フィルターの編込みが粗いため、微細な粒子はそのフィルターをすり抜けて、舞い上がらせてしまいます。粉じんは目に見えるような大きな粒子は危険とは言えませんが、細かい粒子は空気中を浮遊して、体内に入り肺の奥まで達してしまう危険があるといえます。したがって、一般の掃除機のフィルターをすり抜ける粒子こそが最も危険な粉じんといえるのです。したがって、溶接ヒュームの掃除は、掃き掃除や一般掃除機による掃除はせず、必ず水洗いか、HEPAフィルター付きの真空掃除機を使って掃除しなければなりません。

溶接ヒュームの濃度測定について、作業員の身体にサンプリング機器を装着させて、いつもの手順でアーク溶接作業を行うことにより測定を行います。測定の結果、溶接ヒューム濃度がばく露基準値である0.05mg/sを超えていれば、換気装置の風量の増加を行ったり、作業場所や作業方法を変えたりするなどして、ばく露基準値である0.05mg/sとなるよう努める必要があります。

次に、作業管理について、まずは、特定化学物質等作業主任者を選任し、その指揮のもとアーク溶接作業を行わなければなりません。アーク溶接作業中は必ず国家検定(型式検定)を受けた防じん用マスクを使用する必要があります。また、上記の濃度測定の結果、ばく露基準値である0.05mg/sを超える場合は、防じん用マスクに求められる防護性能(要求防護係数)を満たす防じん用マスクでなければなりません。国家検定を受けていないマスクを着用して作業をしている様子を臨検監督時によく目にします。国家検定を受けていないマスクは、細かい粒子までは補捉できませんので、肺の奥まで達するような微細な粒子のみを選びすぐって体に取り入れてしまうことになってしまいます。くどくどと言って申し訳ありませんが、必ず国家検定を受けたマスクを使用させてください。

健康管理については、じん肺の健康診断に加え、特定化学物質の健康診断を実施する必要があります。特定化学物質の健康診断は必ず半年に一回実施していただく必要があります。異常所見を認めた

場合は直ちに医師の指示に従い適切な健康確保措置を講じてください。

最後にパトロールの結果よかった点については、工場内のいたるところにヒヤリ・ハット報告用のQRコードで気軽に報告できるよう工夫していることです。ヒヤリ・ハット報告はリスクの特定に非常に有効ですし、リスクアセスメントの中核といえる活動です。幅広くヒヤリ・ハット報告を集めようという心掛けと工夫はすばらしいと思いました。最初はうまくいかなかったとしても、工夫を続けていけば必ずいつかは実を結びますので、是非とも継続していただきたいです。

また、改善が必要な個所については、仕上げのバリ取りなどで手持式グラインダーを使用するとき国家検定を受けた防じんマスクの使用を義務付けていないことです。金属の研磨は粉じんを発生させる作業ですので、少しの業務であっても防じんマスクを使用しなければなりません。このような粉じんや化学物質は直ちに健康障害をもたらすものではありませんので、それを取り扱う労働者の意識も低く、徹底的な管理がなされにくいといえます。しかし、自覚症状がないことをいいことに、防護措置を講じないまま作業を続けると、数年後、十数年後に甚大な健康被害をもたらす可能性があり、じん肺などの疾病にかかってしまうところの地獄と思えるほどの苦しさを味わうことになってしまいます。そのため、アーク溶接や金属研磨の際には、粉じんマスクの着用を徹底していただきますようお願い申し上げます。

皆様の日ごろの安全衛生活動が実りあるものとなるようお祈り申し上げます。

令和5年度組合員親睦旅行開催

今年の組合員親睦旅行は10月6日(金)～7日(土)、1泊2日の日程で鎌倉・横浜へ行ってまいりました。参加者は14名と金属団地の旅行としてはかなり少なくなりましたが、少人数なりの小回りの利いた旅行となりました。

■ 初日

名古屋駅に集合、のぞみ68号に乗車し7時22分出発、8時39分に新横浜到着、バスに乗り換え一行は横須賀の軍港巡りへ向かいます。バスガイドの案内に耳を傾けつつ、大きな渋滞に巻き込まれることもなく乗船場の汐入棧橋へ10時前には到着。さっそく記念写真をパチリ。乗船の11時にはまだ1時間以上あるのでここで自由時間を設けます。お土産を買い求める人、コーヒープレイクを入れる人、Uberタクシーを使い戦艦 三笠を見に行く人など、各自思い思いに過ごします。

乗船時間の10分前には、既にたくさんの方が列を作っており、人気の高さがうかがいしれます。この『YOKOSUKA 軍港めぐり』は海上自衛隊とアメリカ海軍横須賀基地施設に停泊している艦船を間近で見ることができる日本で唯一のクルージングツアーです。また運航中に艦船の名前や種類、役割も案内人が船内アナウンスで常にしゃべり続けており、すべての艦船について解説していました。圧倒的知識量と話術に驚かされ、飽きることなく潮風の中、45分のクルージングを楽しめました。我々が見ることはできませんでしたが、原子力空母のロナルド・レーガンは9月30日頃まで停泊していたそうです。

お昼は、磯料理旅館 やまに、にてお刺身定食を頂きました。お造りは桶にはいっており、鰻、マグロ、

カンパチ、鯛と魚介はどれも新鮮厚切りで、十二分にお腹を満たして午後の観光、いざ鎌倉。道路幅が狭く交通量も多い中、大型バスで向かうこと1時間。観光客も国際色豊かになり、そんな中ようやくたどり着いた鎌倉の大仏様。穏やかでどこか涼しげなご尊顔に出迎えられ、これには一同も心の安らぎを得たことでしょう。歌人 与謝野晶子は「鎌倉や御仏なれど釈迦牟尼(しゃかむに)は美男におはす夏木立ちかな」と詠っています。こちらの歌碑は大仏様の裏側に建立しております。明治37年頃発表された短歌でざっくりと現代訳すると、大仏様イケメンねってことらしいです。

美男におはす大仏様をあとに次に移動したのは鶴岡八幡宮。お参りを終え、人がごった返す小町通を抜け、江ノ電に乗車。鎌倉駅から江ノ島駅まで車窓から風景を楽しむ予定でしたが乗車率100%越えのただの満員電車になってしまいました。途中の鎌倉高校前駅の踏切では沢山の人たちがスマホを構えて写真をとっていました。これはアニメ スラムダンクのOPの一コマで花道と春子さんが踏切越しで会うシーンに使われており、世界各国のファンが聖地巡礼をしているようです。そんな様子を尻目に電車内は時間帯もあって女子学生が沢山乗車してきたため背を向けしっかりとつり革を握った次第です。

ここ湘南エリアで原付バイクや自転車にサーフボードを括り付けて走っている姿をよく見かけましたが、内陸部とのライフスタイルの違いを大きく感じました。江ノ島駅からバスでホテルに向かい、夕食は横浜中華街で舌鼓を打ち参加者同士の親睦を深め無事初日を終わりました。

■ 2日目

翌日午前中は各自フリータイムとして、付近を散策したり、ガンダムファクトリーへ足を運んで楽しんで方も見えたようです。宿泊地は関内駅エリアにあり、すぐ近くの横浜公園は緑が豊かで時間がのんびりと流れているようでした。ハマスタでは選手が練習している様子が柵越しの遠くの方で見えました。

午後からは観光バスなしの徒歩での観光がメインとなります。東急スクエア内の焼肉料理店でしっかりと肉を食べ、一路カップヌードルミュージアム 安藤百福記念博物館へ。海外からのお客さんや子供連れも目立ち、自分だけのカップヌードルをお手軽につくることが出来るほか大変人気の施設を見学しました。日清食品創業者 安藤百福は、たゆまぬ努力と幾多の困難を乗り越え、48歳でチキンラーメン、61歳でカップヌードルを発明。91歳で宇宙食の開発を宣言し、95歳で実現させるなど製品開発の意欲は地球ではおさまりきれないほどバイタリティーに溢れています。NHKの朝のテレビ小説にもなったように順風満帆の人生ではなく波乱万丈の人生だったようで、激動の時代を駆け抜けた百福の数々の言葉や功績に皆さぞかし感銘を受けたことでしょう。

お次は運河パークから桜木町を結ぶ、日本初、世界最先端の都市型循環式ロープウェイ エアキャビンに乗り、うっすらきこえる癒しのBGMと横浜の景観を空から楽しみました。その後はタクシー移動をして原鉄道模型博物館で鉄道模型の数々を堪能し全行程を終え、名古屋に帰ってきたのは18時となりました。

天候にも恵まれ2日間でたくさん歩いた旅行となりましたが、参加された皆様大変お疲れ様でした。2日目はキャリーバッグを引きながらの移動になった方もお見えになりご不便をお掛けしました。普段とは違う環境の中でコミュニケーションも増えて、組合員相互の交流が深まった楽しい旅行になったのではないかと思います。今回参加されなかった方も、ぜひ次回にご参加ください。

Photo Gallery 10/6 kamakura,yokohama



Photo Gallery 10/6 kamakura,yokohama



Photo Gallery 10/7 kamakura,yokohama



Photo Gallery 10/6~10/7 etc. kamakura,yokohama



10月度月例会開催

10月16日(月)正午より組合研修センター 3階集会室にて10月度月例会を開催しました。

昨今の複雑化する企業の法律問題を学ぶため、組合の顧問弁護士でもある小森 正悟 様をお招きして「最近の中小企業の法律問題と弁護士の活用」と題して、契約書、債権回収、人事労務などについて、トラブル事例に基づいてお話していただきました。

企業を経営していくなかで、法律問題に遭遇した際に、自分で法律を学び解決する事は難しい。そこで選択肢の一つとして、一度法律の専門家である弁護士に相談してみてもいいのではないでしょうか。組合員企業であれば無料で初回の法律相談が受けられますので是非お気軽にご利用ください。



新入社員フォローアップ研修

10月17日・18日の9時～12時、組合研修センター 2階にて、経営コンサルタント・中小企業診断士の澤芳美氏を迎え、「新入社員フォローアップ研修」を5社10名の新卒社員の参加を得て実施しました。

入社から半年が経過し、それぞれ職場の雰囲気になれる一方さまざまな不満や悩みが出始める頃でもあります。日頃の業務の下支えとなるような、仕事の上手な進め方・取り組み方等、社会人としての基礎を固める研修を行いました。参加者の積極的な取り組みに澤先生も感心し、今後の成長と活躍を期待して研修を終えました。



組合新職員のご紹介



9月21日付けで配属しました佐野聖真と申します。前職では、食品メーカーの設備管理業務に携わっておりました。

各務原市には、これを機に初めて訪れましたので、おすすめの場所やお店を教えてくださいと幸いです。

組合員の方々に、一日でも早くお役に立てるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いたします。



“還暦ばんざい”

月日が経つのは早いもので、今年60歳を迎えました。還暦です。自分自身としてはその自覚が無く、中身は小学生からどれ程成長したかは、聊か疑問が有ります。しかし、ある日、居間でテレビを見ていたら、“60歳以上の高齢者の方は、特に気を付けてください。”とテロップ付きで注意勧告が放映されました。何の報道であったかは定かではありませんが、僕はもう高齢者に属している事を自覚させるには、十分なインパクトが有りました。先日、妻と一緒に映画を見に行きました。いつもの様に妻がチケットを購入し、戻って来るなり“あなたの鑑賞料金1300円で、学割より安いわよ”と言われました。高齢者の既得権益を初めて行使いたしました。翌週ゴルフ場に行くと、“今日の月例は、白・青どちらのティーから回られますか”と聞かれ、“し、白から”と同伴者に半分申し訳なく答えました。そして今年も、多くの方に還暦のお祝いをして頂き大変嬉しく、感謝いたしております。

少し話は変わりますが、先日、中学校3年生の時の同窓会が開かれました。45年ぶりの再会です。正確に言うと20歳の頃に1回開かれているので、40年ぶりかと思えます。面影はありますが、みんな老けていました。出席者は20数名で、全体の半数ぐらい、連絡が取れない人が1/3いる事、意外に近くに住んでいる事も判りました。話してみると人それぞれの人生を歩んでいるのだと、しみじみと思いました。この日から少し変わった事が有ります。おじさんよりおばさんの方が本当に元気で、積極的に誘いが有り、年末までに3回の飲み会が企画されています。今年も、なかなか忙しい年末を迎えそうな予感がします。

そして、同窓会をきっかけに考える事が有ります。若かりし日に会った人達は、どうしているのだろう？と普通に考えました。20代前半の僕は、週末は中野に住んでいた友人宅を訪問し、1階に有る居酒屋大和で過ごす事が定番と成っていました。居酒屋大和のメニューは至ってシンプルで、おでんと数種類の缶詰で、缶詰は定期的に品が変わります。店主は商売気が無く、適当に安売りしている物を購入し並べているのだと思います。その店に集まる客も、土地柄から劇団員・お笑い芸人・ミュージシャン・デザイナー・絵描き・元ボクサーと多岐にわたります。みんな自称なので、誰も有名になった人はいませんでした。その中の1人A君は、一時期、ある行動にハマっていました。“僕は、週末新宿に行く事になっているんだ。そこで気付いた事が有る。僕は誰かに会うとか、何処かに行くんだとか目的を持って行動している訳でなく、ただ歩いていると不意にティッシュとかチラシを手渡されるんだよ、そこで、僕は1日でどの位、手渡されるのか興味が出て、それを目的に徘徊する事をしています。この集積物の事を僕は収穫と呼んでいます。下宿では、それを分類し、楽しんでいたのですが、問題が発生しました。今までは見知らぬ人同士だったのが、相手が僕を認識し始めてしまったんです。ある日、いつもの様に徘徊していると、いつもの様にチラシを手渡されました。しかし、いつもと違ったのは、一瞬目が合っしまい、僕は躊躇し、反射的に手を引いてしまいました。その瞬間、2人の間にヒラヒラと落下するチラシと、何とも言えない彼の表情が、美しく忘れられなくなり、場所を変え、週末にその行為を行う事が、今の趣味です。”と長々と語っていた彼は、その当時、某有名私立大学の4回生で、年齢は僕と同じ、今年、還暦を迎えている筈です。噂では、某有名スポーツメーカーに就職したと聞きましたが、どうしているのでしょうか。若かりし時は、自分の可能性を信じ、人と違う事が価値と思い、自己の均衡を保っていましたが、今は力みが抜けて、人生が少し楽に考える事が出来る様になりました。あの頃、会った人達も、普通のおじさん・おばさんになっている事を望みます。町で出会ったとしても、決してお互い気付く事は無いと思いますが、“還暦ばんざい”。

タンパク



株式会社三機工場見学

10月4日(水)に青年部研修事業として、株式会社三機様の岐阜工場と本社近くのアネックスビル(ロボット部門)を視察させていただきました。近年騒がれている「DX化」について取組む企業を対象に研修事業を進める中で、青年部会員企業に焦点を当て企業視察をお願いしたところ、快くご快諾いただきました。

株式会社三機様は、名古屋市熱田区の本社を拠点に、岐阜工場・北九州営業所・静岡営業所・東北営業所・韓国支社・北米支社・中国支社・インドネシア支社・ハンガリー支社など、グローバル展開をされており、FA機器販売事業、FA用検査装置・工場IOT化対応、Web販売事業などを手掛けてみえます。

さて、岐阜工場では主にFA用検査装置の組み立てをしていました。自社の検査機器を導入する企業の現場それぞれに合わせた設計・開発が行われているため、多種多様な機器に圧倒されました。あわせてAI・画像認識の開発を行っている企業と協力し、食品の検査機器も手掛けていることにも驚きました。岐阜工場を後に名古屋のアネックスビルへ電車で移動します。

アネックスビルでは協働ロボットの展示・開発が行われていました。協働ロボットとは、現場作業において作業員の手伝いをしてくれるロボットのことで、業務効率をロボットの力を借りて上げるというものです。展示されていたのは、ロボットハンド数台と、某飲食店で配膳ロボットとして使用されているネコ型配膳ロボット数台でした。なんと三機様ではネコ型ロボットを開発した中国の企業と提携し、東海地区の飲食店にロボットを提供する事業を行っていたのです。また、ロボットハンド事業では、作業員の安全性を確保する為の緊急停止機能を、実際に作業員役として体験させていただきました。ロボットアームに軽く衝突してみると、衝撃を感知して作業を停止するだけでなく、作業員の挟まれ防止機能により、アームが固定されず手動で動かせる仕様になっていることに驚きました。さらに、ロボットアームにはカメラも備わっており画像認識で製品の移動を行い、ハンドも用途に合わせたものにロボット自身で付け替えるなど、今まで作業員が手作業で行っていたものが解消される内容に感動しました。

三機様では、海外のロボットを各企業向けに付属品の開発を行うなど、まさにDX化になくてはならない企業だと感じました。また、ネコ型ロボットの様な、搬送ロボットとロボットハンドを組み合わせた「工場DX」を進めていきたいと語っておられました。最後になりますが、今回の研修でこれからの製造業の現場では現代よりさらにロボットと人間の協働が実現していくものと肌で感じられた気がします。株式会社三機様には大変お忙しい中をご案内頂きまして、本当にありがとうございました。





休日の楽しみ

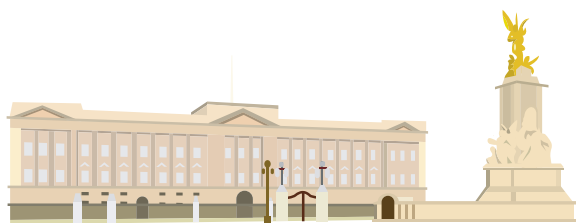
今井航空機器工業(株) 根岸 利行

私は体を動かす事が比較的好きであり、学生の時から続けているサッカーを今も週末楽しんでいる。年々自分の思いとは裏腹に思ったスピードで体が動かなくなったり反応が遅れたり、相手との競り合いでは自分の体力の変化を感じる事になり、体力の低下をどうやって抑えるかトレーニングや食事にも少しは気を使って生活している。他県の県シニアサッカーリーグではあるがほぼ毎週のように試合があり、チームの監督兼選手として出場し、汗を流しながら昔の仲間らとコミュニケーションを取るなど気分転換の意味でも重要な週末の行事である。

出身は関東であるが、現在岐阜在住であり比較的近くにスキー場もあるので、冬は時々車でスキー場に行き楽しんでいる。若い頃にSAJの準指導員資格を取得しており60歳を過ぎた今でもまだまだ自分なりに楽しめている。

話は変わるが、私はこれまで海外駐在が約11年ある。1992年から2年間USA ミシガン州とオハイオ州、2006年から6年間英国ロンドン、2011年から3年間フランスパリに住んでいた。60歳を過ぎ海外へ毎年旅行に行こうと妻と話をしていたところにコロナが広がり行けなくなってしまった。現地には永住している知り合いが何人もおり、現地で久々にワインなど一緒に飲みながら昔話をしたり、昔住んでいた家やその周りの環境がどのように変化しているか等確認もしたかった。残念な時間が長く続いた。最近になってようやく海外への旅行も問題なく行けるようになったのだが、今度は仕事が忙しくて長期の休みを取れなくなり、海外旅行の計画が立てられなくなってしまった。実際は、年に数回アジアには出張しているが仕事であり旅行ではない。また行きたい欧州や北米でもない。しばらくは短期間で国内温泉への旅行を楽しみつつ、将来の長期での海外旅行を夢見ている。

いつになったら長期で海外旅行ができるようになるのだろうか、と頭の片隅で思いつつまだしばらくは仕事に集中して行こうと思う。





組合カーボンニュートラルとは? ③

前回からの続きで、意見交換会の内容。

カーボンオフセット：

間接的な炭素排出量削減のため、グリーン電力証書(再エネ)やJ-クレジット(植林活動・森林管理由来)が考えられる。個別の企業でやるのならともかく組合主導でやる事業では無い。オフセットに頼る事は削減行動とは別の話で、自ら削減するカーボンニュートラルの趣旨にも反する。

太陽光発電が出来ない問題：

まず、高圧の電力系統に各企業が分散型電源(太陽光パネル)を連携する場合について電気設備基準第228条の逆潮流の制限にひっかかる。逆潮流を高圧においては生じさせてはいけない原則から保護リレーの設置(数千万円)が必要。組合変電所においてはGIS(ガス絶縁遮断機)の為、難工事になりそう。

次に、出力50KW以上の太陽光発電設備は、自家用電気工作物に該当するので電気事業法第43条に基づく電気主任技術者の専任が必要。共同受電を行っていることから電氣的には金属団地は一つの工場扱いで組合専任者が管理することとなる。現在、第2種主任技術者1人で組合電気管理を行っており、太陽光設備の維持管理及び運用の為には新たに従業者(第3種主任技術者)複数名が必要と考えられる。維持運用費や年次点検費の負担をどうするか取り決めも無い。パネル設置企業と未設置企業の基本料金、電気代、利用分量配当の取り決めも無い。

組合の電気系統に接続しない場合(事務所のみを団地の電気系統から切り離す等)は各企業で太陽光パネル設置は可能だが、電気主任技術者、工事計画、保安規定、年次点検等は各企業責任となるものも出てくるのでちゃんと理解しているかが不明。

団地内には平地がほぼ無い為、設置する場合は屋根になるケースが大半であるが、耐震基準の問題から全組合員が設置出来る訳ではない。不公平感が出ないように配慮する必要もある。異常気象での突風や地震が起きた時にパネルの落下や飛散、火災の危険が想定されているが、これに対する取り決めも無い。

組合研修センターに太陽光パネル設置：

組合研修センターは特高範囲外のため、組合として組合研修センターに太陽光パネルの設置は可能。イメージ戦略的には良いが組合員の為の事業になるかと言えば…ならない(コストだけかかる)。組合の車をEV車にしてEV充電設備を造る案もでたが、やってる感のアピールにしかならない。

特高からEVステーション数台分を取って、組合員及び従業員に対し福利厚生事業も兼ねて販売する：

これに対しては当初に特高を始めた理由、高い電気を少しでも安く企業に提供して企業の製造活動の一助とすることから外れる利用のため、国が認めないのではないか?という問題がある。

また、法の間隙を狙って自分達だけがどうこうしようという議論をするのではなく、地域を代表する工業団地として規制緩和をすればこのようなことができ、カーボンニュートラルにもアプローチで

きるということをアピールしてイメージアップを図り、緩和された場合には補助金を利用して投資をしていくという順番で進まない、組合員の中でもEV車を持っていないという不満の声も出てくるのではないかと。想定は必要だが、この会で話し合うべき一番必要なものではないとの意見。

特高に先行投資の形となるが、逆流防止の設備を設置してはどうか：

これに対しては、個別の投資の話であり、これを組合員に、聞かなくても意見が分かれるだけなので、まずは、特高に対する規制緩和の声を、他の特高を持っている組合とともに、中央会や県を經由して国に上げていくことが必要なのではないか、そうすることがカーボンニュートラルの取り組みへのアピールにも繋がるのではないかと。

岐阜県の「温室効果ガス排出削減計画等の評価制度」について：

自社での正しい温室効果ガス排出量の算定は基本である。基本的にはPDCAサイクルで毎年回していく評価制度であるが、コストメリットが見出しにくい。組合から県の紹介はできるが、あくまで個別企業が取り組む制度である。組合事務所で取り組んでも良いのだが、組合員の為になるかは不明。

等々、色々な意見が出てまとめるのは難しかったです。これ以上は委員会を重ねても新たな意見は出てこないかと判断し、正副理事長会議にこれまでに出了意見をまとめて報告されることとなりました。

●現時点で出来る団地組合における取り組み → 県の評価制度の活用や省エネのさらなる推進…

カーボンニュートラル委員会の意見をまとめた提言としては

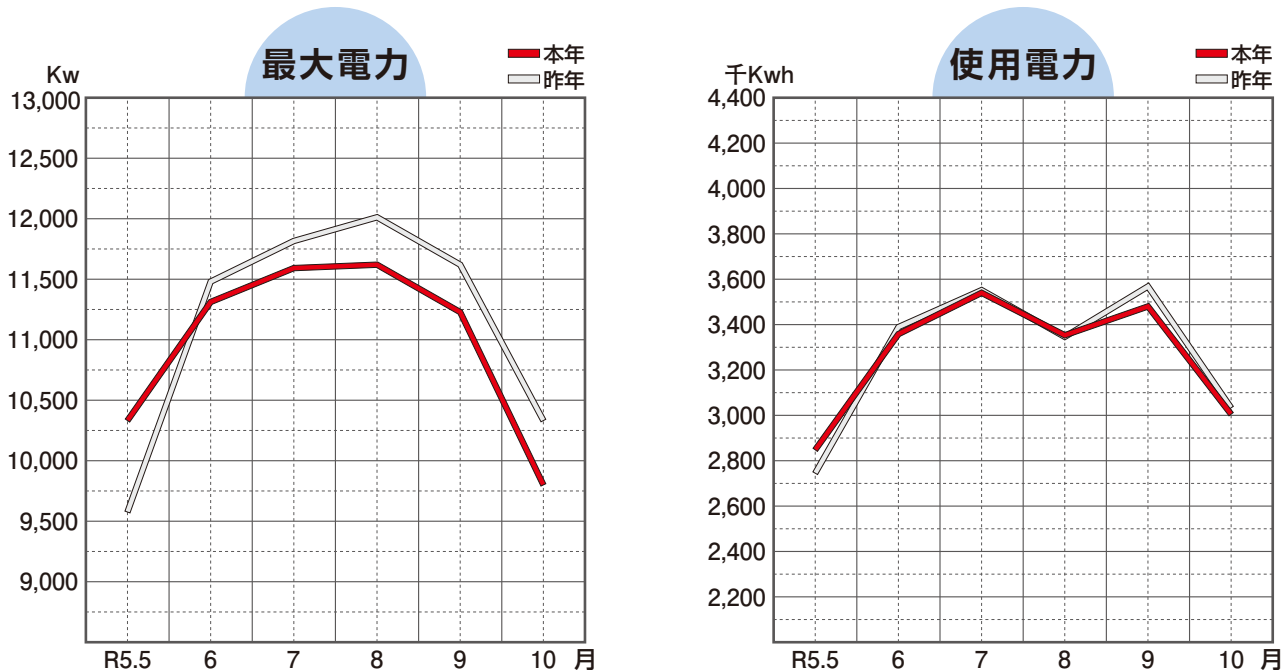
- ①カーボン・オフセットは利用しない。
- ②特高を行う他の団地とともに、特高に関する法改正や規制緩和の陳情を国へ提出する。
- ③特高範囲外の組合会館に太陽光パネルを設置、電気自動車へ買い替え、電気自動車充電設備の設置等の検討。
- ④陳情が通って太陽光パネルが設置可能となった場合、逆電防止設備の設置を進める。
- ⑤組合電気主任技術者の拡充

となります。太陽光発電にしても設備、法律や規制、人材、組合内部の取り決め等の問題をクリアすれば不可能な事ではありません。再エネのバックアップ電源では有力な原子力発電所の再稼働、次世代太陽電池「ペロブスカイト」の実証試験の開始、全固体電池の実用化やコストパフォーマンスに優れた蓄電池の開発など新技術開発もどんどん進んできています。今後の世の中の動向を見極め、費用対効果に関しては難しいかじ取りになるかとは思いますが、理事長を筆頭に役員会で詰めて行動していきたいと思っております。それまでは県の評価制度の利用や更なる省エネ推進で組合員の方達も地道な努力をしていきましょう！



お知らせ

令和5年10月分電力使用状況



電気は正しく使いましょう!!

発電所を持たない電力会社ができるかも？

昨今、世界的な脱炭素の流れにより、日本でもクリーンな再生可能エネルギーの導入が加速しております。そういった中、従来の大規模発電所にとって代わる次世代の電力インフラとして仮想発電所 (VPP) と呼ばれるシステムが注目されています。

仮想発電所 (VPP : virtual power plant) とは、従来の電力会社が所有する水力発電、火力発電などの発電所により発電された電気が変電所を介して需要家に送られる方式とは異なり、点在する再生可能エネルギーや蓄電池をネットワークで結ぶことで、あたかも一つの発電所があるかのように見立てる電力システムである。

これにより、①災害時の停電リスク低減。②低コストで電力需給バランスを調整可能。③発電所稼働の適正化による電気代の低下など様々なメリットが考えられます。しかし、仮想発電所では緻密な電力需給管理が必要なためIoTの進化、大容量、低価格の蓄電池の開発など課題も多くあります。

これらの課題を乗り越え仮想発電所が普及すれば、いつか発電所を持たない電力会社が出てくるかもしれません。

行事予定

2023 **11** November

16 木	
17 金	共同住宅等跡地検討委員会(12:00~) 代表者会議(18:00~)
18 土	『組合休日』
19 日	
20 月	月例会(11:30~) 役員会(13:10~)
21 火	編集委員会
22 水	
23 木	『勤労感謝の日』 『組合休日』
24 金	安全衛生優良企業視察と反省会
25 土	団地G 『組合休日』
26 日	
27 月	
28 火	
29 水	
30 木	

2023 **12** December

1 金	
2 土	『組合休日』
3 日	研修センター定期清掃
4 月	
5 火	インフルエンザ予防接種
6 水	編集委員会(新年号)
7 木	
8 金	
9 土	役員忘年会 『組合休日』
10 日	
11 月	
12 火	
13 水	インフルエンザ予防接種
14 木	
15 金	

■ 12月の行事予定

12月16日  団地G・団地G忘年会

■ 1月の行事予定

1月9日  南宮大社初詣・神事並びに新年互礼会

■ 10月度金属団地ゴルフ会

10月28日  グリーンヒル関ゴルフ倶楽部

優勝 鳥山 仁(共和鑄造所) 2位 山村容弘(山村製作所) 3位 宮永恒治(ミヤナガ)

G-MECCA

Gifu Metal Engineering Community Cooperative Association

<http://www.g-mecca.jp>

